



PRESS RELEASE
イケア・ジャパン株式会社

2017年1月17日

いよいよ全国でスタート 家具下取り・還元サービス

～まだ使える家具を、大切に使ってくれる人にバトンタッチしませんか？～

「より快適な毎日を、より多くの方々に」をビジョンとするスウェーデン発祥のホームファニッシングカンパニー イケアの日本法人イケア・ジャパン株式会社（本社：千葉県船橋市、代表取締役社長：ヘレン・フォン・ライス）は、1月19日（木）より家具の下取り・還元サービスをスタートします。当サービスは、昨年2月より IKEA 新三郷をパイロットストアとして開始しており、より多くのニーズにお応えできるよう全国展開することになりました。

家具に、第二の人生を。

このサービスは、イケアのサステナビリティの取り組みの一環です。イケアの家具は、適切な組み立てとメンテナンスで、長期間ご使用いただけます。

私たちはまだ使える家具は大切な資源だと考えます。

この資源がムダにならないよう、ご不要になったイケアの家具を引き取り、大切に使ってくれる人にバトンタッチします。ご不要になったイケアの家具を引き取り、家具の状態に応じた金額をリターンカードで還元します。お引き取りした家具は、メンテナンスを施したうえでイケアのアウトレットで販売します。

※IKEA 新三郷での実績では、下取りした家具のうち92%が再販されています。

（2016年2月1日から2016年12月24日までの間）



お申し込みから還元までのステップ

STEP 1. 査定申請フォームの記入

イケアのウェブサイト上で査定申請フォームに記入し、対象家具の画像を添付

STEP 2: 査定額のお知らせ

査定が完了するとイケアからお客さまに、査定額、査定額の有効期限、お客さま番号、お持ち込み方法、お持ち込み時の注意事項などをメールにてお知らせ。

STEP 3:家具の引き取り&リターンカードでの還元

組み立てられたままの家具をストアまでお持ち込みいただき、リターンカードで還元

※リターンカードとは？：イケアでご利用可能なプリペイドカード。

サービス開始日

2017年1月19日（木）

※IKEA 立川のみサービス開始準備中。

※IKEA Touchpoint 熊本は対象店舗外となります。

対象となる家具

下記製品を除く、屋内で使用されたイケア製の家具

対象外の家具

例：・他社製品

- ・ガラスが含まれる製品
- ・屋外で使用された家具
- ・ベビー用家具
- ・ベッド・マットレス
- ・3辺合計が4mを超える収納家具（大型の棚やキッチン収納、ワードローブなど）

IKEA FAMILY 限定特典

2017年4月2日（日）の店舗での引き取り分まで、メンバーの方は、下取り金額に10%上乘せします。

概要およびお申し込み

www.ikea.jp/relive